

2020年5月7日

光洋機械産業株式会社



新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う当社の対応について

新型コロナウイルスの感染状況を検討の上、全都道府県に出されていた緊急事態宣言の期限が5月6日から5月31日まで延長されました。

一部、地域・都道府県によっては独自の自粛解除基準を設け、前倒しも検討されておりますが、当社におきましては引き続き5月29日までの間、在宅勤務・時差出勤等の不定時間勤務を実施致します。

従いまして、この期間内は通常営業を実施しておりますが、本社・事業場等への電話によるお問い合わせの際、つながりにくくなる可能性がございますので、ご注意くださいようお願い致します。

また、お客様へのご訪問については、感染拡大予防の観点から引き続き自粛させていただきます。（勝手ながら、弊社への訪問も制限させて頂いております。）

光洋機械産業株式会社ではメーカーの使命として、当社製品を継続的に供給できるように、全社員の衛生管理を今まで以上に徹底し、お客様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

各事業場	: 事業場固定電話 及び 担当者携帯電話
営業関係	: 営業本部 営業企画室 06-6268-3190
メンテナンス・工事関係	: 営業本部 テック事業部 06-6268-3190
その他全般	: 管理本部 人事総務部 06-6268-3100